相模原市中山間地域自動車地域旅客運送サービス再構築実施計画（概要）

国土交通省

■ 神奈川県相模原市では、**西部の中山間地域で交通事業者が運行するバス路線11路線**について、運転者不足を背景として、**令和９年３月末までの廃止が予定**。
■ 市は、「交通空白」の発生を未然に防ぐため、コミュニティバスの運行エリア拡大等に取り組む一方、**運転者不足等により、早朝等の時間帯における輸送力の確保が困難な状況**。
■ このため、**スクールバス車両を活用した公共ライドシェアを新たに導入**し、地域における移動手段の確保を図る。

事業の内容

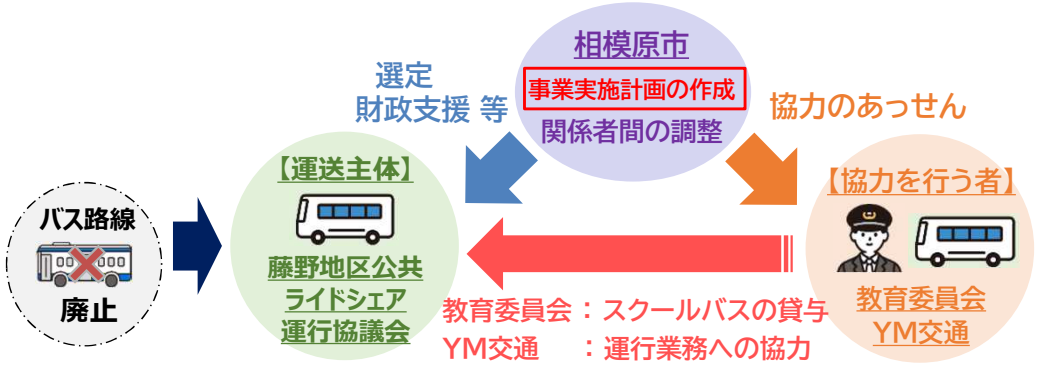
スクールバスを活用した公共ライドシェアの実施

・①和田～藤野駅、②奥牧野～やまなみ温泉～藤野駅 の各区間において、**令和８年10月19日から公共ライドシェアを運行**（※）。
（※）「相模原市コミュニティバス さがくる」で対応しきれない時間帯に運行（平日：早朝１便）。
土休日の運行については、令和８年12月中旬から実施を予定。

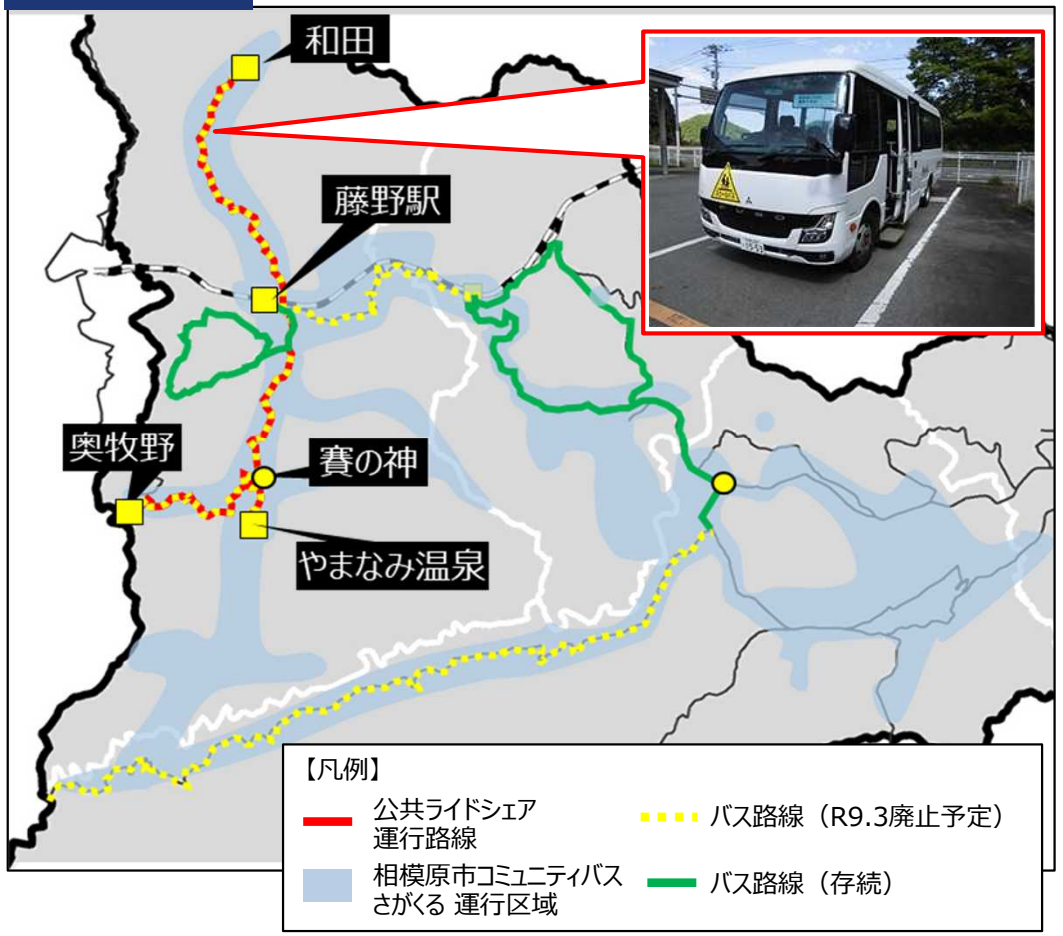
・市は、公共ライドシェアの**運行主体**として、**藤野地区公共ライドシェア運行協議会**を選定。

・あわせて、市は、**教育委員会に対して、空き時間におけるスクールバス車両の貸与を要請**するとともに、スクールバスの運行を実施する**交通事業者（YM交通）に対し、公共ライドシェアに係る運行業務等の提供を要請**。**既存の地域輸送資源を有効活用**することにより、移動手段の確保を図る。

・これまで、令和８年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（共同化・協業化促進タイプ）を活用し、**試験運行（無償）を実施してきたが、今般、自動車地域旅客運送サービス再構築事業の活用により、公共ライドシェアとしての本格運行（有償）に移行**。



事業実施後



・**作成自治体**：神奈川県相模原市
・**事業実施区域**：相模原市緑区小渕、日連、牧野、澤井、佐野川地区
・**事業実施予定期間**：令和８年10月19日～令和13年３月31日